

平成26年度第1回島根県農政審議会概要

【日 時】平成26年10月29日（水）13：20～17：15

10月30日（木）10：00～12：00

【場 所】島根県隠岐合同庁舎会議室及び現地（隠岐の島町・海士町）

【出席委員】谷口委員、前田委員、田仲委員、住田委員、吉川委員、
渡邊委員、西委員（7名）

【県出席者】石黒農林水産部長、田中農林水産部参事、中村農業経営課長、
永岡管理監、酒井隠岐支庁農林局長 ほか関係職員

【審議会概要】

1. 開会 事務局より開会

2. 現地視察（島後地域）

資料1

資料2

（1）農産物直売所「あんき市場」（隠岐の地産地消拡大プロジェクト）

* 隠岐ふるさと直売所運営協議会・会長より説明

- ・平成21年に、JA、商工会、隠岐支庁が一体となって「あんき市場」を設立した。
- ・会員は、約100名で隠岐農産物生産者協議会（事務局：JA）、隠岐スモールビジネス協議会（事務局：商工会）のいずれかに所属し、一定の出荷基準を守ってもらう。生産者が元気になり、意欲的に生産に取り組んでもらうことが目標である。
- ・販売額は、平成25年度が3,700万円、平成26年度前期で4,000万円、（後期を合わせると8,000万円の見込み）、数年で販売額を1億円としたい。

◆意見・質疑

○販売額が多い出荷者は、どれくらいか？

→年間販売額・100万円以上の出荷者が20名以上いる（法人含む）

○6次産業化の取組はあるか？

→隠岐支庁農林局やしまねブランド推進課が主催する研修に参加しており、今後、取り組みたい。

○隠岐の島町は、漁業の町のイメージがあるが、境港から輸送された魚が提供されることが多く、観光客の期待に応えられていない。地元の鮮度が高い魚を提供する方法はあるか？

→観光客が20～30人となると、魚種や魚の大きさを揃えるため、境港から輸送された魚を使用することとなる。地元の食材を提供できないことが観光の課題と考えており、隠岐で水揚げされた魚を食べられるように、検討を進めていきたい。

（2）農業参入企業「だんだん牧場」（隠岐牛産地拡大プロジェクト）

*（株）だんだん牧場・代表取締役より説明

- ・平成22年に地元建設会社の100%出資で設立され、肉用牛繁殖経営に取り組んでいる。平成23年度から企業参入の事業を活用し増頭しており、現在の飼育規模は、180頭である。
- ・平成26年7月市場に16頭を出荷しており、成績は良好である。平成28年度には、飼育規模を250頭としたい。隠岐支庁農林局が巡回指導、経営会議への提案等の支援を行っている。
- ・繁殖牛経営は、換金するまでに年数がかかるので、行政には、若者が繁殖牛経営に参入しやすい仕組みづくりをお願いしたい。

◆意見・質疑

○年間を通じて放牧しているか？

→隠岐は、冬でも比較的気温が高いため、年間を通じて放牧している。冬は、餌を給与する必要がある。生後3ヶ月は、牛舎で飼育した後、放牧する。

○地元産のWCSが給与されているか？

→今年度は、地元産のWCSを800玉購入する予定である。(隠岐の島町のWCS用稲の作付面積：22haのうち10ha分)、WCSのサイズは良いが、使用するには、20頭以上の飼育頭数が必要である。

(3) JA隠岐ライスセンター(隠岐の水田農業担い手育成プロジェクト)

* JA隠岐・常務から説明

- ・平成15年に、普及員の提案により、「藻塩米」の栽培を開始した。8月に稲に藻塩水溶液を散布している。当初は、愛知県を中心とした販売であったが、現在では、松江市をはじめ、首都圏でも本格的な販売を開始している。平成26年産の作付面積は、36haである。
- ・特別栽培農産物基準で、化学農薬・化学肥料を6割減として、美味しまね認証を取得した藻塩米を「ジオ米」として、販売している。

◆意見・質疑

○「藻塩米」の出荷は、首都圏が多いか？

→平成25年から東京、大阪の総合流通販売業者の倉庫へ出荷している。指定店で高値で販売されているが、輸送費、出荷資材代が高くなることが課題である。

○「藻塩米」で使用している、ふるい目・1.9mmの印象は？

→米粒が大きくなるため、卸の評価は高いが、生産者側は、1.85mmのふるい目よりも「くず米」が多くなるため、この取り扱いが課題である。

(4) 吉崎工務店

(隠岐産品のブランド力強化に向けた6次産業化の推進プロジェクト)

* (株)吉崎工務店・代表取締役より説明

- ・平成18年に、伐採期を迎えたクヌギを活用した原木しいたけの栽培で農業参入した。その後、しいたけ休養ハウスの休閑期間の有効活用を検討する

中で、平成24年から、トマト、パプリカのトロ箱栽培を開始した。

- ・平成25年には、トマト、パプリカで「美味しまね認証」を取得した。現在、こだわりある商品づくりに留意し、首都圏の安心・安全にこだわるスーパー、近畿圏の居酒屋チェーン、日本橋しまね館等に販売している。

◆意見・質疑

○販路の開拓に「美味しまね認証」は、有利であったか？

→創業して間もない小売店は、ストーリー性のある商品を取り扱うので、認証は有利に働くが、既に自社ブランドを確立している小売店では、認証の効果は低い。

○従業員の配置は、農業部門と建設部門で分けている？

→配置は、農業部門と建設部門で分けている。

○パプリカ栽培のメリットは何か？

→パプリカは、夏期に25℃以上となると着果しないため、夏期に冷涼な山形県での生産量が多い。隠岐は、夏期は比較的、涼しいので着果しやすい。

3. 農政審議会会議

○あいさつ 石黒農林水産部長

(1) 隠岐地域プロジェクトの状況について

資料1

資料2

*隠岐支庁農林局より説明

- ・新たな農林水産業・農山漁村活性化計画・第2期戦略プランの隠岐地域プロジェクト（隠岐産品のブランド力強化に向けた6次産業化の推進プロジェクト、隠岐の水田農業担い手育成プロジェクト、隠岐牛産地拡大プロジェクト、隠岐の地産地消拡大プロジェクト）について、進捗状況を説明。

(2) 農地中間管理事業について

資料3

*農業経営課より説明

- ・今年度から農地中間管理事業がスタートし、島根県では、平成35年度の集積目標を約25,000haとしている。7月から農地の借受希望者をインターネット等を通じて募集しており、10月29日現在で、約180haの借受希望がある。

(3) 水田農業展開モデル事例集について

資料4

*農林水産総務課より説明

- ・今年度、国の農政改革に対応した県内の先駆的な経営体を取りまとめ、モデル事例として紹介することとしている。この事例集を参考として、農業者や農業関係者の皆様が地域で議論を深めていただきたい。また、ケーブルテレビ、DVDで紹介する。
- ・各モデル事例の概要を説明。

(4) 島根型6次産業ステップアップモデル事業の26年度採択状況について 資料5

*しまねブランド推進課より説明

- ・国庫事業の対象とならない小規模なモデル事業を国庫事業へステップアップするため、3社以上のネットワークを要件として、島根型6次産業ステップアップモデル事業の対象としている。今年度は、第1回の公募で11事業が採択、第2回の公募で9事業が採択されている。

(5) 意見交換

- 地産地消プロジェクトにおいて、学校給食での地元農産物の自給率は？
→県・保健体育課の調査では、県平均50.8%に対して、隠岐の島町33%、西ノ島町42%、海士町60%、知夫村67%となっている。
- 本土からの輸送は、運賃がかかるので、地元産の農産物で対応出来るように考えてもらいたい。県内に一次加工する施設が必要ではないか？
→県の地産地消促進計画では、平成30年に学校給食への地元産農産物の供給率を60%以上とすることを目標としている。
- 例えば、飯南町で加工したものを他の市町村の「道の駅」で販売するなど、コラボレーションを検討してみてもどうか？
→「道の駅」の販売戦略をつくる際に、コラボ商品の提案はしている。広域エリアでの連携は、商品づくりにつながるので、次期戦略プランの作成に当たっては、検討を進めたい。
- 藻塩米は、隠岐の島町の旅館などで使用されているか？
→藻塩米は、地元宿泊施設などでの利用率が低い。今後の課題と考えている。
- 隠岐地域の認定農業者数は何人か？
→島後地域で21名、島前地域で11名である（法人を含む）
- 町村有牛とは何か？
→補助事業で町村が牛を購入して、生産者に貸し付けている。
- 農地中間管理事業の180haの借受希望は、どのように対応しているか？
→農地の借受者は、インターネットによる公募に手上げするとともに、農地の貸付者は、各市町村で受け付けている。

4. 現地視察（島前地域）

資料1 資料2

(1) 農業参入企業「隠岐潮風ファーム」(隠岐牛産地拡大プロジェクト)

* (有) 隠岐潮風ファーム・代表取締役より説明

- ・公共事業が縮減されるなかで、地域の雇用を維持するため、農業への参入を検討し、平成16年1月に建設会社の子会社として(有) 隠岐潮風ファームを設立し畜産部門に参入した。
- ・「島生まれ・島育ち『隠岐牛』」というネーミングで販売しており、隠岐生まれの雌牛のみを出荷している。
- ・現在、1ヶ月に12頭ペースで東京食肉市場へ出荷している。市場関係者からは、現在の倍の出荷を求められており、5年後を目途に達成したいと考

えている。

- ・自社と町内畜産農家から出た牛糞と親会社の建設廃材を利用した堆肥（商品名「潮風万作」）を製造し、町内農家へ販売している。一部は、地元稲作農家との間で稲わらと交換している。

◆意見・質疑

○子牛は、全て隠岐で開催される市場から購入しているのか？

→隠岐牛は、「島生まれ、島育ち」なので、隠岐で生まれた子牛（雌）を購入する。今後、購入する頭数を増やしたいが、繁殖牛生産者の高齢化が進行しているため、担い手を確保していく必要がある。

○放牧地はどれくらいの規模か？

→海士町で放牧地は30 ha程度あり、各地で放牧している。（民地に牛を放している）

○放牧と肥育はどのように行っているか？

→放牧期間は、8ヶ月程度であり、肥育は牛舎で行う。群れで飼育すると牛にストレスを与えることとなるため、牛舎では、個別に飼育している。

（2）農産物直売所「しゃん山」（隠岐の地産地消拡大プロジェクト）

*（株）ふるさと海士・担当者より説明

- ・海士町では、平成13年度まで週1回の夕市開催により野菜を販売していたが、平成14年度にキンチャモニャセンターのオープンに伴い、農産物直売所「しゃん山」が開設された。（「しゃん山」とは、海士町の方言で「畑・菜園」を意味する）
- ・農産物の集荷は、海士町地産地商課の職員が対応しており、町内の4つの地域から農産物が搬入される。価格は、（株）ふるさと海士が決定している。
- ・町職員が集荷することで、農家からの相談、要望を受けることができる。
- ・平成27年度に加工場が操業を開始する。

◆意見・質疑

○農産物の集荷はどのように取り組んでいるか？

→各地域を集荷に回っている。地域によっては、集荷所がある所もある。（輸送料金は、50円/回）また、生産者が持ち込むこともある。

○給食センターのメニューをつくる会議との連携は？

→月1回、メニューを検討する会議を開催している。直売所側からもメニューを提案している。給食の食材で使用する品目は、ある程度、絞り込んでいる。

○加工の取組を開始する理由は？

→高齢者は、油が濃い食品ではなく、地元の食品を食べたい意向があり、そのニーズに応えるためである。

5. 閉会 事務局より閉会

